

東北地方太平洋沖地震被災者災害見舞金に該当しない
増改築・リフォーム工事に対し

工事費の

20%

最大

20万

補助します！！

補助対象者

村内にお住まいの方で、持ち家住宅を増改築・リフォームする方

補助対象住宅

自ら居住する持ち家住宅

※併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が、建物全体の延べ面積の2分の1以上であること

補助対象工事

次に掲げるすべてを満たす工事

①増改築・リフォームに要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む。）
が20万円以上であること

②村内に事務所を置く建築業者等が施工するものであること

右記の工事

(1)公共工事に伴う補償費の対象となる工事

については、

(2)門・塀等、いわゆる外溝工事

補助金の対象と

(3)他の補助制度を利用する場合で、当該補助制度で重複計上認められない費用

しない

(4)その他、補助金の交付が適当でない認められる工事及び工事費用

補助率・補助限度額

補助対象工事に要する費用の20%に相当する額(※千円未満は切り捨て)

ただし、補助金の額が20万円を超える場合は、20万円を限度とします。

問い合わせ先

玉川村企画産業課

玉川村商工会

TEL0247-57-4629

TEL0247-57-2250

FAX0247-57-3952

FAX0247-57-2959

村では、住宅投資の波及効果による村内経済の活性化を図るとともに、既存住宅の居住環境の質の向上や長寿命化など、住宅の増改築・リフォームにより、村民が安全・安心で快適な生活が営める居住環境の向上を支援します

玉川村住宅リフォーム緊急支援事業

補助金交付申請に必要な書類

●補助金交付申請

○玉川村住宅リフォーム緊急支援事業補助金交付申請書（様式第1号）

添付書類

- ①補助対象工事内訳見積書の写し
- ②補助対象工事を行う場所の位置図
- ③補助対象工事の施工箇所を示した平面図
- ④補助対象工事を行う住宅又は住宅の部分の工事着手前の写真
- ⑤村税等完納証明書（様式第2号）
- ⑥前各号に定めるもののほか、村長が必要と認める書類

●補助金完了届、実績報告、請求

○玉川村住宅リフォーム緊急支援事業補助金完了報告書（様式第7号）

○玉川村住宅リフォーム緊急支援事業補助金実績報告書（様式第8号）

添付書類

- ①領収書の写し
- ②補助対象工事を行った住宅又は住宅の部分の工事着手前及び工事完了後の写真
- ③増改築の場合、建築基準法による確認済証の交付を受けた工事にあつては、検査済証の写し
- ④前各号に定めるもののほか、村長が必要と認める書類

○玉川村住宅リフォーム緊急支援事業補助金交付請求書（様式第10号）

補助事業申請フロー図

